

園長

<保護者記入用>

登所の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好で普通の食事がとれる事が基準になります)

登 園 届 (保護者記入)				
掛川あそび保育園		園長 殿		
<u>園児名</u>				
<u>令和</u>	<u>年</u>	<u>月</u>	<u>日</u>	医療機関名
において 病 名				と診断され、
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので 登園いたします。				
年 月 日 <u>保護者名</u>				

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。 なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

◎ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良い